

葬祭場等設置事業計画書

平成30年8月7日

川崎市長 殿

事業者 住所 神奈川県川崎市高津区下作延6丁目21番1号
氏名 やくも株式会社 代表取締役社長 渡邊博文
電話番号 044(543)9119
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

Table with 3 columns: Item Name, Details, and Remarks. Rows include: 葬祭場等の名称 (仮称) 新津田山斎館; 葬祭場等の位置 川崎市 高津区 下作延6丁目21番1号 地番 1880-1,1877-33; 葬祭場等の内容 (葬祭場, 遺体保管所, エンバーミング施設, その他); 工事種別 (新築, 改築, 増築, 使用方法の変更); 建築物の概要 (敷地面積, 建築面積, 延べ面積, 高さ, 構造, 階数); 葬祭場等の概要 (床面積, 工事着手予定, 標識設置予定); 問い合わせ先 (住所, 氏名, 担当者); 【添付書類】 (案内図, 配置図, 各階平面図, 立面図, 断面図, 維持管理計画書, 責任者選任届, 誓約書, その他); ※備考



(第二面)

○施設整備基準について

	項 目	対 応 策 (要 旨)
施 設 整 備 基 準	(1) 自動車及び自転車駐 車場について	自動車 (駐車場等 4 台) 自転車 1 台
	(2) 敷地に接する道路に ついて	小管線 川崎市道(幅13.35m)建築基準法第42条1項1号道路
		下作延13 川崎市道(幅9.95m)建築基準法第42条1項1号道路
	(3) 隣地境界線までの距 離及び緑化について	北側建物からの離隔距離 2.28m 東側建物からの離隔距離 2.48m
(4) 葬祭場等の外観等に ついて	既存樹木があるため、新たな植栽は行ないません。 駐車場の出入り口に目隠しのビニールカーテンを設置しま す。	

注1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 協議担当課と協議を行う場合は、第一面に規定する添付書類を添付して行ってください。なお、添付書類以外の書類の提出を求める場合があります。

3 事業者の氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) の記入を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

(第2号様式)

葬祭場等に関する維持管理計画書

平成30年8月7日

川崎市長 殿

住 所 神奈川県川崎市高津区下作延6丁目21番1号

氏 名 やくも株式会社 代表取締役社長 渡邊博文

電 話 044 ( 543 ) 9119

[ 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 ]

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

## 1 維持管理計画

○施設の設置運営に関すること

<b>1) 花輪の設置場所等に関すること</b>
花輪の設置はありません。  ※花輪の敷地内設置のこと
<b>2) 通夜・告別式等の実施方法等に関すること</b>
通夜・告別式は実施いたしません。  ※葬儀の受付、参列、見送り等のスペースの敷地内確保のこと
<b>3) 遺体及び棺の搬入出に関すること</b>
駐車場の出入り口に目隠しのビニールカーテンを使用し、搬入搬出の際に外部より見えないよう配慮いたします。  ※外部から視認されない措置のこと
<b>4) 防音・防臭対策に関すること。</b>
鉄筋コンクリート造り（壁厚250m/m～350m/m施工、既存建物） 臭気対策として、排気先は隣地側に出さず、フィルター、脱臭機等の設置により軽減します。  ※音や臭いについて、近隣住民等への配慮のこと
<b>5) 交通渋滞の防止対策に関すること。</b>
葬儀を行わないため、会葬者等の自動車使用はありません。出入りのある関係業者には指導を徹底し、交通渋滞の防止に努めます。  ※会葬者等に対する自動車の使用制限に関する案内のこと
<b>6) 遺体の保管方法に関すること。</b>
5℃以下の保冷庫で保存・管理を行います。二酸化塩素及び次亜塩素酸で殺菌消臭を行い、技術者による適切な公衆衛生管理を行います。  ※ドライアイス・冷蔵庫等の遺体を保管する方法のこと